【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第102期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 ＣＯＯ　大　西　泰　樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	03（6830）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長　阿　部　　明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	03（6830）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長　阿　部　　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	257,655	301,991	569,265
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△3,429	7,672	10,608
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間（当期）純損失（△）	（百万円）	△9,885	1,992	△2,285
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△9,205	3,343	5,038
純資産額	（百万円）	105,176	103,676	101,375
総資産額	（百万円）	338,360	369,217	361,435
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△186.63	37.59	△43.13
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	37.59	―
自己資本比率	（%）	29.1	25.7	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,675	△2,708	4,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,553	△6,161	△11,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,315	6,536	△3,097
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	27,624	37,010	39,500

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第101期中間連結会計期間及び第101期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績

① 事業全体の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、総じて緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや物価上昇等の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、ソリューションカンパニーへの変革をNext Stageへと進めるべく、経営体質の改善に継続的に取り組むとともに、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の着実な実行に取り組んでまいりました。また、当社グループが有するグローバルな顧客基盤や営業・保守体制といったフィジカルアセットを活用し、パートナーとの共創によるエコシステムの構築を通じて、付加価値の高いソリューション提案を推進することで、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいりました。

売上高については、米国関税措置の影響で低迷していた顧客の投資意欲が回復したことなどにより海外市場向けＰＯＳシステムの売上が大幅に増加したことに加え、国内市場向けＰＯＳシステムの売上増加や、為替の影響等もあって、3,019億91百万円（前中間連結会計期間比17%増）となりました。損益については、前年同期の損益悪化の主因となった米国関税措置に伴うコストアップや顧客の投資意欲低下の影響を、製品価格の改定や生産拠点の最適化等の施策によりカバーしたことに加え、顧客の投資意欲の回復に伴う売上の大幅増加により海外市場向けＰＯＳシステムの利益が米州を中心に改善したことや、米国関税の還付を受けたことなどにより海外市場向け複合機の利益が米州を中心に増加したことから、営業利益は100億99百万円（前中間連結会計期間は10億75百万円の営業損失）、経常利益は76億72百万円（前中間連結会計期間は34億29百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は19億92百万円（前中間連結会計期間は98億85百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、中間配当については、上記の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、2026年５月11日の2026年３月期決算発表時の配当予想のとおり、１株当たり20円の配当を実施させていただきます。

② 各報告セグメントの状況

（リテールソリューション事業）

国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」を活用したソリューションサービスの展開を通じて、店舗運用、販売促進、データ利活用を包括したソリューション提供の強化等に取り組んでまいりました。

国内市場向けＰＯＳシステムは、セルフレジや決済端末、スマートレシート等の販売に注力したことに加えて、大型案件受注や保守サービスの売上が好調であったことなどにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けＰＯＳシステムは、米国関税措置に伴い低迷していた顧客の投資意欲が回復したことによりハードウェアの販売が大幅に増加したことなどから、米州を中心に全地域で売上が増加したことに加え、為替の影響等もあって、売上は増加いたしました。

国内市場向け複合機は、製品価格や保守サービス価格の改定等に取り組んだものの、複合機の販売台数が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートＩＤシステムは、大型案件の受注があったことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、1,877億50百万円（前中間連結会計期間比24%増）となりました。また、同事業の営業利益については、製品価格の改定等の各種施策に取り組んだことに加え、顧客の投資意欲の回復に伴う売上の大幅増加により米州を中心に海外市場向けＰＯＳシステムの損益が改善したことな

どから、40億27百万円（前中間連結会計期間は23億39百万円の営業損失）と大幅な改善となりました。

（ワークプレイスソリューション事業）

海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ハイブリッドワークの定着やオフィスＤＸの推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、基盤事業である複合機において保守・消耗品を中心としたリカーリングビジネスによる収益力強化に注力するとともに、人手不足への対応や、オフィス・物流・流通分野におけるＤＸ・ＡＩ関連需要の拡大を捉え、成長領域であるオフィスソリューション及びオートＩＤ事業の拡大に取り組んでまいりました。

海外市場向け複合機は、機種更新前の需要減はあったものの、保守サービスの売上が堅調であったことや、為替の影響等もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートＩＤシステムは、主に為替の影響により、売上は増加いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,180億18百万円（前中間連結会計期間比８％増）となりました。また、同事業の営業利益については、前年同期の損益悪化の主因となった米国関税措置に伴うコストアップや顧客の投資意欲低下の影響を、製品価格の改定や生産拠点の最適化等の施策によりカバーしたことに加えて、米国関税の還付を受けたことなどにより、米州を中心に利益が増加したことから、60億71百万円（前中間連結会計期間比381%増）となりました。

（注）オートＩＤシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ＩＣタグ等のデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

（２）財政状態

当中間連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ77億82百万円増加し、3,692億17百万円となりました。これは主に、流動資産の「現金及び預金」が24億91百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が72億53百万円減少しましたが、流動資産の「商品及び製品」が68億43百万円、「原材料及び貯蔵品」が63億30百万円、「その他」が41億56百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ54億81百万円増加し、2,655億41百万円となりました。これは主に、流動負債の「経済補償金負担引当金」が22億61百万円、「その他」が18億45百万円減少しましたが、流動負債の「１年内返済予定の長期借入金」が41億97百万円、固定負債の「長期借入金」が54億57百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ23億円増加し、1,036億76百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が配当金の支払いにより10億59百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する中間純利益により19億92百万円増加、「非支配株主持分」が14億45百万円増加したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動については、税金等調整前中間純利益が72億85百万円であり、減価償却費が97億15百万円、売上債権の減少額が60億58百万円となりましたが、棚卸資産の増加額が147億55百万円、法人税等の支払額が41億75百万円となったことなどから、27億８百万円の支出（前中間連結会計期間は106億75百万円の支出）となりました。

投資活動については、有形固定資産の取得による支出が44億18百万円、無形固定資産の取得による支出が13億34百万円となったことなどから、61億61百万円の支出（前中間連結会計期間は55億53百万円の支出）となりました。

これによりフリー・キャッシュ・フローは88億70百万円の支出（前中間連結会計期間は162億28百万円の支出）となりました。

財務活動については、長期借入金の返済による支出が68億92百万円、配当金の支払額が10億60百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が20億18百万円となりましたが、長期借入れによる収入が165億89百万円となったことなどから、65億36百万円の収入（前中間連結会計期間は43億15百万円の支出）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの資金（中間連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、前連結会計年度と比べ24億90百万円減少し370億10百万円となりました。

（４）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況

を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、107億28百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	57,629,140	―	39,970	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱東芝	神奈川県川崎市幸区堀川町72番34号	26,605	50.18
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	3,215	6.06
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目９番７号	2,733	5.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー５１０３１２（常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A.（東京都港区港南二丁目15番１号）	1,411	2.66
バンク　オブ　ニユーヨーク ジーシーエム　クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー―エイシー（常任代理人 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	1,136	2.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー５１０３１１（常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A.（東京都港区港南二丁目15番１号）	1,075	2.03
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,034	1.95
㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号	1,009	1.90
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	837	1.58
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番１号	751	1.42
計	―――	39,808	75.08

（注）１．上記のほか、自己株式が4,609千株あります。
２．千株未満は切捨てております。
３．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券㈱及びその共同保有者が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目９番７号	2,790	4.84
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	C/O THE CORPORATION TRUST COMPANY (DE) CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET WILMINGTON, DE 19801 UNITED STATES	337	0.59

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,609,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,888,800	528,888	同上
単元未満株式	普通株式 130,940	—	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	528,888	—

（注）１．㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式（その他）」に200株（議決権２個）を含めております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式６株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東芝テック㈱	東京都品川区大崎一丁目11番１号	4,609,400	—	4,609,400	8.00
計	—	4,609,400	—	4,609,400	8.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）	就任年月日
社外取締役（非常勤） 特別委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	大　澤　加奈子	1970年12月22日生	1998年４月 2005年10月 2015年６月 2021年６月 2022年３月 2022年６月 2023年５月 2026年５月 2026年６月	弁護士登録、梶谷綜合法律事務所 入所（現在） 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 リンテック㈱ 社外取締役（監査等委員）（現在） ＴＰＲ㈱ 社外取締役（現在） 大塚ホールディングス㈱ 社外監査役（現在） 当社 社外監査役（非常勤） 事業再生研究機構 常務理事 同機構 専務理事（現在） 当社 社外取締役、特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員（現在）	（注）3	―	2026年６月29日
社外取締役（非常勤） 特別委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	山　名　賢　一	1962年１月４日生	1986年４月 2013年６月 2015年６月 2018年４月 2021年４月 2021年６月 2021年６月 2025年６月 2026年６月	日本精工㈱ 入社 同社 財務本部連結会計部長 同社 執行役 同社 執行役常務 同社 理事 同社 取締役（現在） 同社 監査委員会委員 同社 取締役会議長（現在） 当社 社外取締役、特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員（現在）	（注）3	―	2026年６月29日
社外監査役（非常勤）	井　澤　依　子	1967年６月６日生	1990年４月 1997年10月 2001年４月 2007年６月 2014年７月 2025年６月 2025年７月 2026年６月	社団法人日本能率協会（現 一般社団法人日本能率協会） 入所 中央監査法人 入所 公認会計士登録（現在） 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 EY新日本有限責任監査法人 パートナー就任 同法人 パートナー退任 公認会計士井澤依子事務所 開設（現在） 当社 社外監査役（非常勤）（現在）	（注）4	―	2026年６月29日

（注）１．取締役　大澤加奈子氏及び同　山名賢一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

２．監査役　井澤依子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

３．取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

４．監査役　井澤依子氏の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員、社長補佐、新規事業担当、 全社海外事業責任者	湯　沢　正　志	2026年６月29日
社外取締役 （非常勤） 特別委員会委員長、指名委員会委員長	桑　原　道　夫	2026年６月29日
社外取締役 （非常勤） 報酬委員会委員長、特別委員会委員	青　木　美　保	2026年６月29日
社外監査役 （非常勤）	大　澤　加奈子	2026年６月29日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長執行役員 ＣＥＯ 指名委員会委員、報酬委員会委員	代表取締役社長 社長執行役員、指名委員会委員、報酬委員会委員	錦　織　弘　信	2026年６月29日
代表取締役 社長執行役員 ＣＯＯ リテール・ソリューション事業本部長、 指名委員会委員、報酬委員会委員	取締役 専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、リテール・ソリューション事業本部長、指名委員会委員、報酬委員会委員	大　西　泰　樹	2026年６月29日
代表取締役 社長執行役員 ＣＯＯ 指名委員会委員、報酬委員会委員	代表取締役 社長執行役員 ＣＯＯ リテール・ソリューション事業本部長、 指名委員会委員、報酬委員会委員		2026年７月１日
社外取締役 （非常勤） 特別委員会委員長、指名委員会委員長	社外取締役 （非常勤） 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	永　濱　光　弘	2026年６月29日
社外取締役 （非常勤） 報酬委員会委員長、特別委員会委員	社外取締役 （非常勤） 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	梅　葉　芳　弘	2026年６月29日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,513	37,022
受取手形、売掛金及び契約資産	97,869	90,616
商品及び製品	54,024	60,867
仕掛品	2,706	3,593
原材料及び貯蔵品	10,871	17,201
その他	34,263	38,419
貸倒引当金	△1,057	△1,007
流動資産合計	238,192	246,713
固定資産		
有形固定資産	45,647	43,808
無形固定資産		
のれん	921	1,033
その他	11,168	10,697
無形固定資産合計	12,090	11,730
投資その他の資産		
投資有価証券	13,154	14,308
その他	52,423	52,727
貸倒引当金	△72	△72
投資その他の資産合計	65,505	66,963
固定資産合計	123,243	122,503
資産合計	361,435	369,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,702	87,028
短期借入金	3,817	3,612
１年内返済予定の長期借入金	7,016	11,213
未払法人税等	3,901	4,676
損害補償損失引当金	1,524	1,952
経済補償金負担引当金	4,385	2,124
その他	90,598	88,753
流動負債合計	198,946	199,360
固定負債		
長期借入金	12,949	18,406
退職給付に係る負債	21,555	20,792
その他	26,607	26,982
固定負債合計	61,113	66,181
負債合計	260,060	265,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	1,110	1,111
利益剰余金	36,872	37,804
自己株式	△13,216	△13,119
株主資本合計	64,736	65,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,397	2,243
繰延ヘッジ損益	4	△74
為替換算調整勘定	19,423	19,271
最小年金負債調整額	△351	△345
退職給付に係る調整累計額	8,859	8,063
その他の包括利益累計額合計	29,333	29,158
新株予約権	2	2
非支配株主持分	7,303	8,748
純資産合計	101,375	103,676
負債純資産合計	361,435	369,217

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	257,655	301,991
売上原価	※１　158,949	※１　184,490
売上総利益	98,705	117,501
販売費及び一般管理費	※２　99,781	※２　107,401
営業利益又は営業損失（△）	△1,075	10,099
営業外収益		
受取利息	130	269
受取配当金	67	56
デリバティブ評価益	―	1,134
持分法による投資利益	710	―
その他	309	680
営業外収益合計	1,217	2,140
営業外費用		
支払利息	755	1,170
デリバティブ評価損	1,135	―
為替差損	472	2,435
その他	1,208	961
営業外費用合計	3,571	4,567
経常利益又は経常損失（△）	△3,429	7,672
特別利益		
投資有価証券売却益	※３　2	※３　15
特別利益合計	2	15
特別損失		
投資有価証券売却損	※４　4	―
投資有価証券評価損	※５　102	※５　119
事業構造改革費用	※６　245	※６　282
経済補償金負担引当金繰入額	※７　4,022	―
特別損失合計	4,375	401
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△7,802	7,285
法人税等	2,897	3,623
中間純利益又は中間純損失（△）	△10,700	3,662
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△814	1,669
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△9,885	1,992

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△10,700	3,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△619	846
繰延ヘッジ損益	17	△79
為替換算調整勘定	1,978	△294
最小年金負債調整額	△17	6
退職給付に係る調整額	△193	△796
持分法適用会社に対する持分相当額	328	―
その他の包括利益合計	1,494	△318
中間包括利益	△9,205	3,343
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△8,471	1,817
非支配株主に係る中間包括利益	△734	1,526

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△7,802	7,285
減価償却費	9,304	9,715
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△112	△30
受取利息及び受取配当金	△197	△325
支払利息	755	1,170
持分法による投資損益（△は益）	△710	―
投資有価証券売却損益（△は益）	2	△15
投資有価証券評価損益（△は益）	102	119
事業構造改革費用	245	282
経済補償金負担引当金繰入額	4,022	―
売上債権の増減額（△は増加）	6,161	6,058
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,632	△14,755
仕入債務の増減額（△は減少）	5,088	△210
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,750	△2,509
その他	△7,397	△5,073
小計	△6,920	1,712
利息及び配当金の受取額	1,922	317
利息の支払額	△829	△1,162
法人税等の支払額	△4,742	△4,175
法人税等の還付額	―	1,628
割増退職金等の支払額	△106	△1,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,675	△2,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,884	△4,418
有形固定資産の売却による収入	322	234
投資有価証券の取得による支出	△123	△469
投資有価証券の売却による収入	133	84
無形固定資産の取得による支出	△1,412	△1,334
定期預金の預入による支出	△0	△0
事業譲受による支出	―	△278
出資金の回収による収入	385	61
短期貸付金の純増減額（△は増加）	0	△1
その他	24	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,553	△6,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	196	―
長期借入れによる収入	4,095	16,589
長期借入金の返済による支出	△5,302	△6,892
自己株式の取得による支出	△3	△1
配当金の支払額	△1,322	△1,060
非支配株主への配当金の支払額	△69	△81
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,909	△2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,315	6,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	△156
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△20,309	△2,490
現金及び現金同等物の期首残高	47,933	39,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　27,624	※1　37,010

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第34号 2025年10月16日）第20項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第29号 2018年２月16日）第15項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（中間連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関３行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	―	―
借入未実行残高	10,000百万円	10,000百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、主として切放し法を適用しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・賞与等	49,721百万円	54,100百万円
退職給付費用	1,602	1,194
研究開発費	9,892	10,042

※３　投資有価証券売却益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※４　投資有価証券売却損

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

※５　投資有価証券評価損

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当社グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない有価証券の減損処理の方法として、主として切放し法を適用しております。

※６　事業構造改革費用

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

※７　経済補償金負担引当金繰入額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の持分法適用関連会社である、エトリア㈱（以下「ETRIA」といいます。）の連結子会社Toshiba Tec Information Systems（Shenzhen）（以下「TESS」といいます。）から現地従業員に対して、将来的な事業規模の縮小方針及びその影響に関する通知が行われました。

当該通知に伴い、当社がETRIAと締結している当社の元子会社であり現在はETRIAの子会社であるTESSが従業員に対して支払義務を負う経済補償金（退職金に相当するもの）の一部を当社が負担することなどを定めた契約に従い、現地従業員への経済補償金の支給に備えるため、当社において当社負担費用の金額を合理的に見積り計上したものであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	27,636百万円	37,022百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△12	△12
現金及び現金同等物	27,624	37,010

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日取締役会	普通株式	1,323	25.0	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日取締役会	普通株式	1,059	20.0	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	1,060	20.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,210	106,445	257,655	－	257,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	2,897	2,939	△2,939	－
計	151,252	109,342	260,595	△2,939	257,655
セグメント利益又は損失（△）	△2,339	1,263	△1,075	－	△1,075

（注）セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	187,717	114,274	301,991	－	301,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	32	3,744	3,777	△3,777	－
計	187,750	118,018	305,769	△3,777	301,991
セグメント利益	4,027	6,071	10,099	－	10,099

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（収益認識関係）

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	90,627	54	90,681
米州	38,436	51,827	90,263
欧州	15,426	32,999	48,426
その他	6,720	21,563	28,283
外部顧客への売上高	151,210	106,445	257,655

顧客との契約から生じる収益	151,210	97,968	249,179
貸手のリースから生じる収益（注）	－	8,476	8,476

（注）外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益について、当中間連結会計期間に基づき顧客との契約から生じる収益と分けて表示しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	99,306	42	99,349
米州	60,828	55,254	116,082
欧州	17,440	35,755	53,195
その他	10,141	23,222	33,364
外部顧客への売上高	187,717	114,274	301,991

顧客との契約から生じる収益	187,717	105,040	292,757
貸手のリースから生じる収益（注）	－	9,233	9,233

（注）外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益について、前連結会計年度より顧客との契約から生じる収益と分けて表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	△186円63銭	37円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△9,885	1,992
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△9,885	1,992
普通株式の期中平均株式数（千株）	52,966	52,999
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	－	37円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月11日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,059百万円

② １株当たりの金額　20.0円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

（注）2026年３月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

（２）中間配当

2026年11月11日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,060百万円

② １株当たりの金額　20.0円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）2026年９月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

東芝テック株式会社

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村田賢士

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　臼杵大樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。